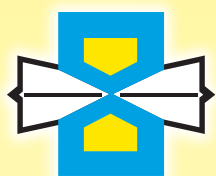


は ち ろ う が た

令和6年



広報

# 八郎潟

4月

No. 766



## 祝 卒業・卒園



今月号から左開きになりました

より見やすく、分かりやすく町の情報をお伝えしていきます！  
これからも広報「八郎潟」をよろしくお願ひします。

# 予算概要

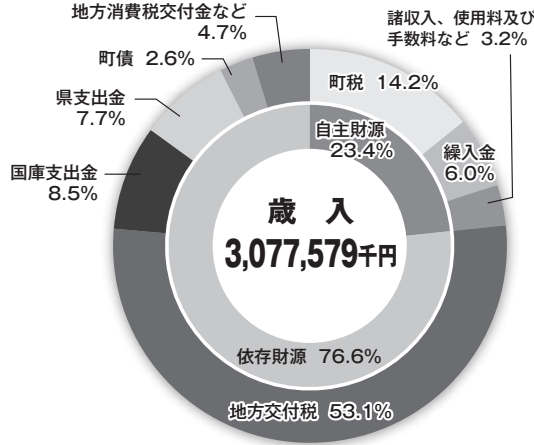
令和6年度の八郎潟町当初予算が八郎潟町議会3月定例会で可決されました。

一般会計の予算規模は、対前年度比1億4,133万4千円、4.4%減の30億7,757万9千円となっています。

## 歳入

歳入の主なものは、町税が4億3,597万8千円で全体の14.2%、地方交付税が16億3,500万円で全体の53.1%、国庫支出金が2億6,169万7千円で全体の8.5%となっています。

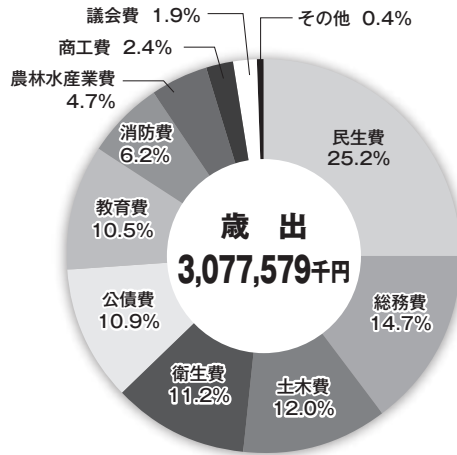
町が自主的に収入できる財源(町税など)である自主財源は、7億1,985万1千円で全体の23.4%、町債、国や県などからの財源(地方交付税など)である依存財源は、23億5,772万8千円で全体の76.6%となっています。



項目	予算額(千円)
自主財源	
町税	435,978
繰入金	185,850
諸収入、使用料及び手数料など	98,023
小計	719,851
依存財源	
地方交付税	1,635,000
国庫支出金	261,697
県支出金	236,129
町債	80,700
地方消費税交付金など	144,202
小計	2,357,728
合計	3,077,579

## 歳出

目的別歳出の主なものは、民生費が7億7,482万9千円で全体の25.2%を占めています。続いて総務費が4億5,122万9千円で全体の14.7%、土木費が3億6,995万4千円で全体の12.0%、衛生費が3億4,548万円で全体の11.2%となっております。借入金の返済に充てる公債費は、3億3,474万1千円で全体の10.9%となっています。



項目	予算額(千円)
民生費	774,829
総務費	451,229
土木費	369,954
衛生費	345,480
公債費	334,741
教育費	323,126
消防費	191,630
農林水産業費	143,983
商工費	72,997
議会費	58,112
その他	11,498
うち予備費	10,000
うち労働費	1,492
うち災害復旧費	5
うち諸支出金	1
計	3,077,579

## 用語解説

- 民生費** … 高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉事業などに要する経費
- 総務費** … 全般的な事務や財産管理、統計調査、広報、選挙、税の課税や徴収などに要する経費
- 土木費** … 道路、公営住宅、公園の整備や維持管理に要する経費
- 衛生費** … 病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などに要する経費
- 公債費** … 町が借り入れた町債の元金や利子の返済に要する経費
- 教育費** … 併設校の維持管理、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などに要する経費
- 消防費** … 消防団活動や湖東地区消防署への負担金、防災対策などに要する経費
- 農林水産業費** … 農業振興や土地改良事業、農村環境改善センターの維持管理などに要する経費
- 商工費** … 商工業の振興、観光事業などに要する経費
- 議会費** … 議会の活動に要する経費



# 令和6年度の主な事業



## 湖東厚生病院運営費助成 17,661千円

湖東厚生病院の運営費について、秋田県及び八郎潟町を含む周辺4町村とともに支援を継続します。

## 八郎潟町長選挙 6,711千円

令和6年9月23日の任期満了に伴う町長選挙に係る経費を計上しています。

## 八郎潟町議会議員一般選挙 13,799千円

令和7年2月22日の任期満了に伴う議会議員一般選挙に係る経費を計上しています。

## 予防接種 12,294千円

新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスに対するワクチン予防接種をはじめ、各種予防接種等を実施します。

## 健康増進事業 16,617千円

疾病の早期発見には各種検診が有効であることから、総合健診を実施します。また、各種健康教室を実施します。

## 高岳地区ほ場整備事業 4,755千円

高岳地区ほ場の一部について、区画整理工事を実施します。(県負担金事業)

## 高岳山いこいの森整備 13,915千円

高岳山いこいの森の登山道について、東屋や標識の更新を行い、利用しやすい森林公園となるよう整備します。

## 三倉鼻地区法面改修工事 4,949千円

三倉鼻公園内の土砂崩れ箇所について、改修工事を実施します。

## 学校給食費助成 17,231千円

町内外の小中学校に在籍している町内に住所を有する児童・生徒の保護者に、教育の充実及び子育て支援を目的として学校給食費の助成を継続実施します。

## オリンピック記念会館改修工事 6,190千円

オリンピック記念会館の改修工事の実施設計などに係る経費を計上しています。工事費につきましては、今後予算化する予定です。

## B & G海洋センタープール用ろ過装置更新工事 8,030千円

老朽化しているプール用ろ過装置の更新工事を実施します。

## 町道、下水路整備工事 23,836千円

町道上沖谷地昼根下2号線外道路修繕工事のほか町道の修繕工事や防雪柵の張出・収納などを実施します。

## 社会資本整備総合交付金事業 89,158千円

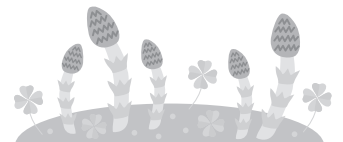
町道旧秋田八郎潟線道路舗装修繕工事のほか町道の修繕工事や除雪作業などを実施します。

## 配水管整備事業(水道事業会計分) 32,065千円

中羽立地区の配水管新設工事を実施します。

## 内水浸水想定区域図等作成事業(公共下水道事業会計分) 9,845千円

浸水被害軽減対策のため、内水浸水想定区域図を作成します。



## 特別会計と企業会計予算

### 特別会計

#### ◆国民健康保険特別会計

6億7,533万円(前年度比1億3,495万5千円減)

農家や自営業、退職された方の医療費を給付するために使われます。

#### ◆後期高齢者医療特別会計

9,612万4千円(前年度比758万7千円増)

高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

#### ◆介護保険特別会計

##### ・保険事業勘定

9億6,953万7千円(前年度比1,510万4千円減)

##### ・介護サービス事業勘定

635万7千円(前年度比20万9千円増)

介護(介護予防)における各種サービスに伴う給付や支援などのために使われます。

### 企業会計

#### ◆水道事業会計

・収益的支出 1億9,004万円  
(4,912万5千円増)

・資本的支出 9,566万円  
(1,940万4千円減)

安全で安心な水を供給するために使われます。

#### ◆公共下水道事業会計

・収益的支出 2億2,724万2千円

・資本的支出 1億7,745万5千円

下水道施設の維持管理などに使われます。

令和5年度までの公共下水道事業特別会計が、令和6年度から企業会計に移行しました。

令和6年

# 八郎潟町議会 3月定例会

会期 3月5日(火)～15日(金)

## 令和5年度補正予算や令和6年度当初 予算など25の案件を承認・可決・同意



令和6年八郎潟町議会3月定例会が、3月5日から15日までの日程で開催され、町から提出された「令和5年度補正予算」や「令和6年度予算」など25の案件すべてが承認・可決・同意されました。今月号では、定例会初日の「町長の行政報告」と「町長の施政方針」を抜粋して紹介します。

### 町長の行政報告（抜粋）

#### 総務課から

2月9日、南秋地域公共交通活性化協議会が大潟村で開催され、マイタウンバス及びデマンド型乗合タクシーの運行実績について報告を受けています。運行実績は、いずれも令和5年4月から12月までとなっており、マイタウンバスについては、利用者数が前年度比、約1,500人減の延べ45,185人、運賃収入は約80万円減の約870万円と、利用者の減少が続いています。

また、デマンド型乗合タクシーについては、運行便数が前年度比150便減の814便で、日平均4.4便の運行でした。利用者数は734人減の延べ2,993人で、1日平均16.1人、うち八郎潟町民は87人減の1,949人で、1日平均10.5人の利用でした。

なお、バス運転士の人員不足と4月からの労働基準法の改正に伴い、現行ダイヤでの運行が困難となることから、早朝や最終便の減便などのダイヤ改正について協議し、承認されています。

#### 住民生活課から

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減と環境負荷低減に向けた取組を積極的に推進するため、八郎潟町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しています。計画期間は2024年度から2030年度までとし、温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを目標としています。

令和3年9月に秋田県が策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」では、八郎湖周辺清掃事務組合についても、「ごみ処理については、秋田市・潟上市と広域化・集約化を進めることが望ましい。」とされています。そこで昨年7月には、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村の職員で組織する「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化研究会」が立ち上がり、各市町村で情報共有や課題の洗い出しなどに取り組んできたところです。今後は、将来にわたり安定的・効果的な処理体制の構築を目指し、今年度中には、こうした検討を行う協議会を設置するための覚書を締結する

予定です。

男鹿地区消防一部事務組合消防本部と湖東地区行政一部事務組合本部の統合については、常備消防力適正配置調査結果をもとに事務レベルでの研究会で調査・研究を進めてきました。今年1月には、副市町村長等による検討会を設置し、より具体的な検討を行っており、今後、任意協議会設立に向けてさらに検討を進めてまいります。

#### 健康福祉課から

住民税均等割のみ課税世帯を対象に1世帯あたり10万円を給付する均等割のみ課税世帯支援臨時交付金事業と、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童1人あたり5万円を給付する低所得者子育て世帯支援臨時給付金事業については、2月16日に対象となる203世帯に確認書及び通知書を送付し、順次給付を開始する予定にしています。

今年度策定している第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、各種介護保険サービスや給付費の見込み量、それに伴う介護保険料の設定、介護予防や認知症対策などの地域支援事業の円滑な実施を図るためのもので、計画期間は令和6年度から令和8年度までの3年間となっています。本計画で、実績及び今後3年間の保険給付費や地域支援事業等を推計した結果、保険料は第8期計画の基準月額6,700円から6,900円と、200円の3%増になる見込みです。

#### 産業課から

昨年12月に開催された八郎潟町地域農業再生協議会臨時総会にて、令和6年産の生産の目安が、水稻作付率で約55.7%、転作率が約44.3%と決まりました。生産の目安達成に向けご協力をお願いします。

昨年10月下旬に交付した地域商品券第6弾については、2月15日をもって事業を終了しており、発行冊数5,291冊、5,291万円に対し、使用額は5,226万9千円、使用率は98.8%となりました。また、2月9日に発送した地域商品券第7弾につきましては、対象は2,418世帯、5,258人で、発行額は2,629万円となっています。

## 建設水道課から

除雪状況については、12月18日に除雪作業を開始し、12月の出勤日数は各業者の平均で6日間、1月の出勤は平均で4日間、2月は主だった出勤はありませんでした。このような状況から除排雪に要した経費については、2月末現在で約1,650万円と、予算額約4,000万円に対して約41%の執行率となっています。

## 教育課から

1月23日、五城目警察署にて行われた署長感謝状贈呈式において、犯罪捜査への協力や地域の防犯活動に貢献された団体として、えきまえ交流館はちパルが感謝状を贈呈されています。

合同厄祓・還暦祝が2月3日、農村環境改善センターにおいて開催されました。当日は、33歳の厄祓いに7名、42歳の厄祓いに15名、還暦祝に51名が参列して、神事を執り行っています。

B & G海洋センター改修工事については、鉄骨部分の補修と塗装が終了し、上屋シートを取り付けた状態となっています。また、シャワー室やトイレなどの追加工事分についても2月末日に完了しています。

## 令和6年度 町長の施政方針(抜粋)

世界的に猛威をふるった新型コロナウイルスは、感染拡大から4年が経過し、昨年5月からは、感染症法上の分類が2類相当から5類に緩和され、本町においてもこれまで中止や規模縮小を余儀なくされてきた様々なイベントや行事を再開することができ、町も徐々に活気を取り戻してきていると実感しているところです。

一方では、コロナ禍の4年間に強いられた様々な制約や制限が多い日常生活によって、地域のつながりや住民自治の基盤である地域コミュニティの希薄化が懸念されておりますが、引き続き各種イベントや事業を実施し、更なるまちのにぎわいの創出に向けて推進していきます。

また、ウクライナ情勢をはじめとする不安定な社会情勢や急激な円安の進行等を起因とする食料品・エネルギー等の価格高騰により、消費者物価指数は上昇を続け、40数年ぶりの上げ幅を記録し、町民の生活や多くの事業者の経営環境に大きな影響を及ぼし、大変厳しい状況になっていると認識しています。これらの負担を少しでも軽減するため、国による交付金等を活用しながら、地域商品券交付事業や物価高騰支援事業、子育て世帯生活支援事業など、様々な施策を実施してきました。今後も経済動向等を注視しながら、引き続き必要な施策を適時適切に講じることで、日常生活の回復に向けた支援を推進するとともに、アフターコロナを見据えたまちの活性化を図っていきます。

行財政運営においては、これまでの堅実な運営により、多くの財源が必要とされる新庁舎建設事業や社会資本整備総合交付金事業、土地改良事業等のマネジメントに加え、迅速かつ柔軟さが求められる新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応など、必要な施策を確実に進め

てきました。今後は、町税や普通交付税などといった一般財源収入額は、当面は例年並みの額を確保できる見込みであるものの、財政調整基金の残高は減少傾向にありますので、将来に負担を先送りしない行財政運営に努めていきます。

令和6年度当初予算につきましては、計画期間が残り2年間となる後期基本計画や総合戦略に掲げた各政策や事務事業の目標の実現に向け、全庁体制で更なる努力と工夫を重ね、歳出の抑制に取り組むとともに、事業や施策の実施に当たっては、財政支援制度を十分調査し、積極的に活用して財源の確保に努めることを基本方針として予算編成したところです。

予算規模といたしましては、一般会計の総額は30億7,757万9千円、対前年度比1億4,133万4千円、4.4%の減としています。また、令和6年度からは、これまでの公共下水道事業特別会計が企業会計へ移行することから、特別会計は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の3会計となり、特別会計全体の予算額は17億4,734万8千円としています。

今後も、公共施設やインフラの老朽化対策、デジタル化の推進に伴う経費増加などの課題はありますが、引き続き、財政健全化に配慮しながら行財政改革に取り組んでいきます。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様の一層のご理解とご協力を重ねてお願いします。

結びに、町の明るい話題といたしまして、いよいよ今年7月末からパリオリンピックが開催されます。ご存じのとおり本町から5人目のオリンピック選手となる本町一日市出身で再春館製菓所所属のバドミントン女子ダブルス日本代表、志田千陽選手の出場がほぼ確実となっています。大会では存分に力を発揮し、ぜひ、金メダルを獲得できるよう、町民の皆様で応援していきたいと考えていますので、あわせてご理解の程、よろしく申し上げます。

## 承認・可決・同意された主な議案等

- **令和5年度一般会計補正予算(第10号)**  
歳入歳出にそれぞれ1億1,372万8千円を追加、補正後を37億5,548万9千円としています。
- **令和6年度一般会計予算**  
総額を30億7,757万9千円としています。  
詳細は2・3ページをご覧ください。
- **八郎潟町教育委員会委員の任命**  
引き続き伊藤 雅弘 氏(字一日市)を任命  
任期は令和6年3月19日から4年間
- **人権擁護委員の推薦**  
引き続き谷村 明美 氏(字一日市)を推薦
- **八郎潟町教育委員会教育長の任命**  
令和6年3月31日をもって退任される江島 廣 氏(字大道)に代わり伊藤 暢 氏(潟上市)を任命  
任期は前任者の残任期間の令和6年4月1日から令和8年12月31日まで

# 八郎瀧町職員人事異動

(令和6年4月1日付)

## 総務課

総務課課長補佐	工藤 洋平 (建設水道課課長補佐)
総務課係長	山田美奈子 (税務会計課係長)
総務課主事	羽川 大希 (産業課主事)

## 税務会計課

税務会計課課長補佐	澤田石考一 (産業課課長補佐)
-----------	-----------------

## 産業課

産業課主席課長補佐	伊藤 禎倫 (総務課主席課長補佐)
産業課主席課長補佐	伊藤 朱鹿 (産業課課長補佐)
産業課主事	伊藤 周 (総務課主事)

## 健康福祉課

健康福祉課課長補佐	畠山 舞子 (健康福祉課係長)
健康福祉課係長	石川 学斗 (健康福祉課主任)
健康福祉課係長	伊藤 沙織 (健康福祉課主任)
健康福祉課係長	千田 敏志 (健康福祉課主任)
健康福祉課主任	土橋 宜仁 (税務会計課主任)

## 建設水道課

建設水道課主任	戸島 皓右 (3月31日付派遣終了総務課主任)
建設水道課主任	三浦 宏也 (建設水道課主事)

## 教育課

教育課主席課長補佐	渡部祐一郎 (教育課課長補佐)
教育課課長補佐	伊藤 良子 (教育課係長)

## 再任用

教育課専門員	小柳 鉄秀
健康福祉課専門員	一ノ関一人
税務会計課専門員	千田 浩美

## 採用

住民生活課主事	高橋 夏香
税務会計課主事	小玉 彩加



令和6年4月1日就任

## 伊藤 暢 教育長 就任あいさつ



このたび、議会のご承認をいただき、4月1日付けで教育長を拝命しました。職責の重さに身が引き締まる思いしております。同時に、教諭、教頭、校長として14年もの間お世話になり、大恩のあるこの八郎瀧町で教育長に選任いただきましたことに、深く感謝申し上げます。

これまでの経験を活かし、教育行政の目まぐるしい変化に対応し、八郎瀧町の教育の充実のために誠心誠意取組む覚悟でございますので、皆様からのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 八郎瀧小・中学校 教職員人事異動

(令和6年4月1日付)

### 八郎瀧小学校

- 転出  
教諭 高橋 晶子 追分小  
教諭 安保絵里子 勝平中  
教諭 櫻田 哲史 浜口小  
養護教諭 小笠原みなみ 飯田川小  
統括事務長 佐藤 克 御野場中  
事務職員 佐藤 善成 五城目小
- 転入  
教諭 秋本 聖子 五城目小  
教諭 伊藤加奈子 天王小  
教諭 関口 翼 拝島第一小(東京都)  
養護教諭 小野 純子 阿仁学園  
統括事務長 板橋 具子 北陽小  
事務職員 澤田 雅俊 泉小

### 八郎瀧中学校

- 転出  
教諭 佐々木真里子 男鹿南中  
教諭 佐々木朋子 秋大附中  
講師 石川 定智 城東中
- 転入  
教諭 川上 咲季 湯沢北中  
教諭 鎌田 純子 天王南中  
講師 山田 智子

# 卒業・卒園おめでとうございます！



八郎瀧たいようこども園 卒園児21名

- 3月7日 八郎瀧中学校 卒業式
- 3月16日 八郎瀧たいようこども園 卒園式
- 3月21日 八郎瀧小学校 卒業式



八郎瀧中学校 卒業生33名



八郎瀧小学校 卒業生30名

パリ五輪  
バドミントン競技

## 志田千陽選手（シダマツペア） パリ五輪選考レース日本勢トップ確定！！

2週連続のワールドツアー（フランスオープン、全英オープン）で準優勝を飾り、本町から5人目のオリンピック出場がほぼ確定となりました。最終確定は4月30日の五輪予選ランキングで発表されます。

パリオリンピックレースランキング（2024年3月19日現在）

順位	前回順位	選手名	国	ポイント	前回ポイント
1	1	チェン・チンチェン ジャ・イーファン	中国	111,954	108,654
2	2	ペク・ハナ/イ・ソヒ	韓国	97,850	92,270
3	5	<b>志田千陽/松山奈未</b>	日本	89,195	81,745
4	3	リュウ・シェンシュ タン・ニン	中国	89,181	88,081
5	4	キム・ソヨン/コン・ヒヨン	韓国	84,875	82,525
6	6	ツァン・シューシャン ツェン・ユ	中国	81,393	81,393
7	7	永原和可那/松本麻佑	日本	79,183	77,903
8	8	福島由紀/廣田彩花	日本	76,325	75,775
9	9	アプリヤニ・ラハユ シティファディア・S・ラマダンティ	インドネシア	73,193	73,193
10	10	ジョンコルフアン・キティタラク ラウinda・プラジョンジャイ	タイ	69,138	69,138

### 今後の主な大会

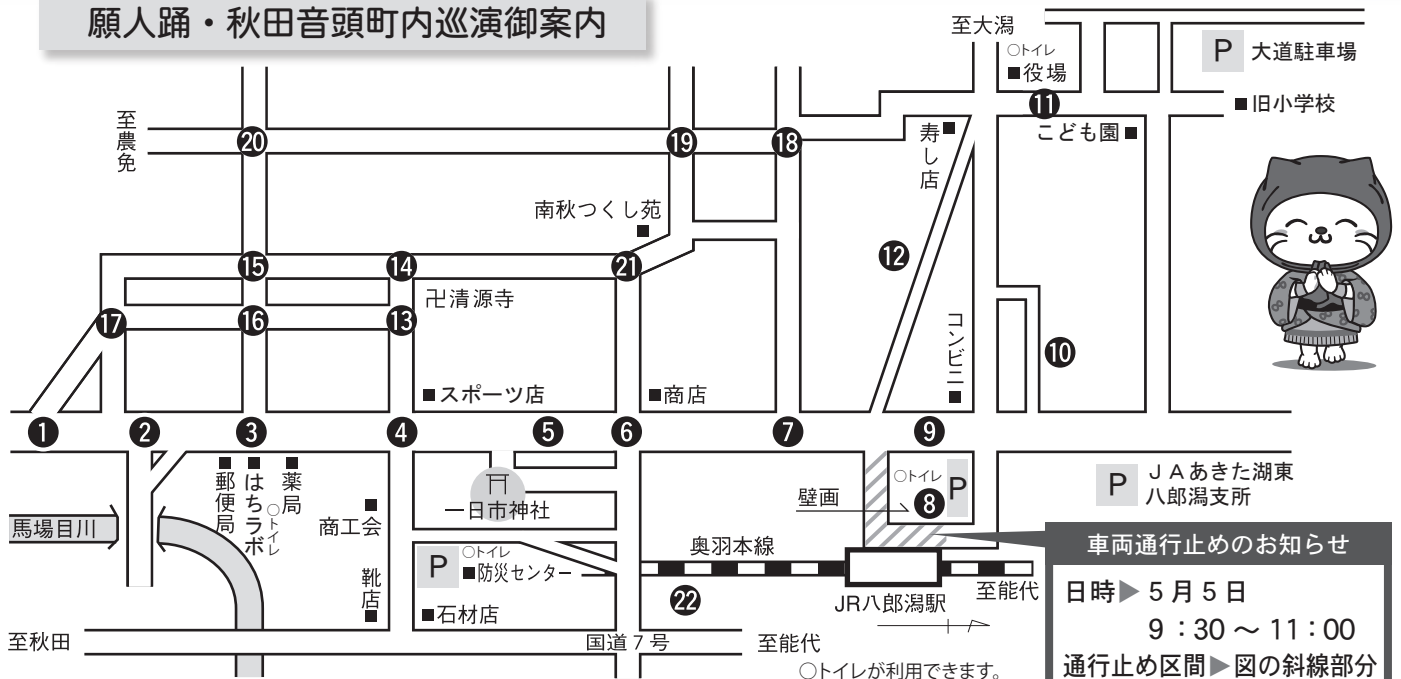
4月9日～14日 アジア選手権大会



# 5月5日は願人踊、秋田音頭！

5月5日こどもの日は、恒例の一日市神社祭典が行われます。秋田県指定無形民俗文化財・願人踊が練り歩き、秋田音頭の引き山車が町内を回ります。ぜひご覧ください！

## 願人踊・秋田音頭町内巡演御案内



**車両通行止めのお知らせ**  
 日時▶ 5月5日  
 9:30～11:00  
 通行止め区間▶ 図の斜線部分

地図の番号を下記のコース予定の番号順になぞると、そのコースがよくわかります。

コース予定	午前	午後
願人踊	スタート→ 神社 ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ (9:00) (10:25頃) (11:40頃)	⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ (13:45頃) (17:00頃)
子ども願人踊	スタート→ 神社 ⑤ ④ ③ ② ① ⑰ ⑯ ⑬ (8:50) (12:00頃)	⑳ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑱ ⑲ ⑳ ⑮ ⑭ ④ (13:00頃) (14:20頃) (16:00頃)
秋田音頭牽き山車	スタート→ 防災センター ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑧ ⑦ ⑰ ⑭ (9:00) (10:00頃) (12:00頃)	⑬ ⑯ ⑮ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ④ (13:00頃) (16:00頃)

※あくまで目安ですので、コース及び巡演時間は一部変更となる場合がございます。よろしくご理解ください。

◆問い合わせ先 八郎潟町観光協会（産業課内 2階9番窓口）☎875-5803

## 新任の行政相談委員に 土橋 茂氏



令和6年4月1日付で八郎潟町行政相談委員に土橋茂氏が委嘱されました。

行政相談委員は無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。安心してご相談ください。

## 八郎湖クリーンアップ 作戦・全町清掃デー

町民の皆様には年度当初でご多忙の折とは存じますが、環境美化活動の一環として、ご理解と御協力のほど宜しくお願いいたします。

◆開催日 4月21日（日）

◆時間及び場所

八郎湖クリーンアップ作戦 5:15～6:00

八郎湖堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃

全町清掃デー 6:15～

※終了時間については各町内会に委任いたします。

※各町内会の側溝の泥上げ、ごみ集積所や公共施設等の清掃をしてください。

※清掃区域や実施時間等の詳細については各町内会へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 住民生活課（1階3番窓口）☎875-5806





令和6年度から

# 後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和6年度から保険料率  
が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和6年7月中旬頃に通知する予定です。

## 保険料の構成

年間保険料額  
(限度額80万円)<sup>※1</sup>  
100円未満切捨て

=

均等割額  
被保険者一人当たり  
45,260円

+

所得割額  
(総所得金額等-43万円)  
×9.02% (所得割率)<sup>※2</sup>

※1 令和6年度に限り、出産育児支援金の導入に伴う激変緩和措置により、次の方に係る賦課限度額は73万円が適用されます。

■昭和24年3月31日以前に生まれた方（令和6年3月31日までに75歳となった方）

■令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方。ただし、令和6年度中に75歳となった後、認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった方は除きます。

※2 令和6年度に限り、出産育児支援金の導入に伴う激変緩和措置により、令和5年の基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない被保険者の所得割率は8.35%が適用されます。

## 保険料率の改定

令和5年度まで		令和6年度から	
均等割額	44,310円	均等割額	45,260円
所得割率	8.27%	所得割率	9.02%



## 均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円+(給与・年金所得者等※の数-1)×10万円	7割	13,578円
43万円+(給与・年金所得者等※の数-1)×10万円 +29万5千円×世帯の被保険者数	5割	22,630円
43万円+(給与・年金所得者等※の数-1)×10万円 +54万5千円×世帯の被保険者数	2割	36,208円
後期高齢者医療制度加入する前日まで被用者保険の被扶養者であった方で、 上記計算で2割・5割軽減以外の方（制度加入後2年間のみ適用）	5割	22,630円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- 一定の給与所得者（給与収入55万円超）
- 公的年金等に係る所得を有する方（公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超）

## 保険料率の 算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

なお、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

◆問い合わせ先 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155

## ～人間ドックの助成を行います～

町では、保健事業の一環として、疾病の早期発見や予防など、健康管理に努めていただくことを目的に人間ドックの費用の一部を助成します。

### ▶対象者

#### ◆国民健康保険

満40歳以上の、国保加入後1年を経過している方で、納期限までに国保税を完納されている方。

#### ◆後期高齢者医療

後期高齢者医療の加入者で、納期限までに保険料を完納されている方。

### ▶助成金

#### ◆30,000円

※受診費用が30,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

### ▶手続きについて

- ①ドックを受診する医療機関に予約をしてください。
- ②予約後、保険証を持参し、住民生活課で受診申請をしてください。

※申請をせずに受診した場合、助成を受けられないことがあります。

#### ○受診後に必要なもの

- 領収書
- 健診結果
- 印鑑（シャチハタ不可）
- 通帳
- 受診した方のマイナンバーカード  
(国保の方は世帯主のマイナンバーカードも必要です)

## 国民健康保険

### 国保への加入や脱退の届出は忘れずに!!

#### ◆異動があるときは14日以内に届出を

国民健康保険は、加入するときや脱退するとき、また世帯構成に異動があったときは、届出が必要です。世帯の中で異動があった場合は14日以内に国民健康保険の窓口へ届出をしてください。

#### ◆国民健康保険に加入するときとは

勤務先の健康保険等をやめた場合や、他の市町村から転入してきた場合等です。

#### 加入に必要なもの

- 社会保険を喪失した日付のわかるもの（離職票・資格喪失証明書等）
- 保護廃止（停止）決定通知書（生活保護を受けなくなった場合）
- 国保に加入する方・世帯主・届出者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※加入の届出が遅れると…

保険証が無い場合、その期間の医療費は全額自己負担となります。



#### ◆国民健康保険を脱退するときとは

勤務先の健康保険等に加入した場合や、他の市町村へ転出する場合等です。

#### 脱退に必要なもの

- 勤務先から送付されてきた被保険者証（脱退する方全員分）
- 生活保護決定（開始）通知書
- 国保を脱退する方・世帯主・届出者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの
- 国民健康保険被保険者証（脱退する方全員分）

※脱退の手続きが遅れると…

加入資格を有しない国保の被保険者証を使い医療を受けると、国保で負担した医療費を返してもらうこととなります。また、他の健康保険に加入した場合に国保の脱退手続きを行っていないと、保険料を二重に納めてしまうおそれがあります。

# 戸籍証明書等の広域交付が始まりました

これまで、八郎潟町に本籍がある方についてのみ戸籍証明書等の請求を受付していましたが、令和6年3月1日以降、他の市区町村に本籍がある方も八郎潟町で戸籍証明書等の請求ができるようになりました。

※通常の戸籍証明書等よりも発行に時間がかかります。時間に余裕をもってお越しください。

また、相続等でさかのぼった戸籍証明書等の請求は、発行により時間がかかるため、即日交付できない場合があります。

## ●取得できる証明書

証明の種類	手数料
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	450円
除籍全部事項証明書（除籍謄本）	750円
改製原戸籍謄本	750円
除籍謄本	750円



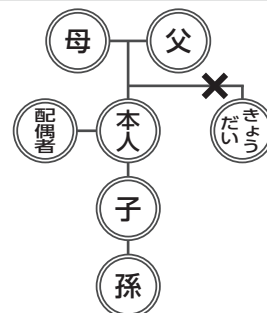
## 広域交付で戸籍証明書等を請求できるかた

直系尊属（本人、配偶者、父母、祖父母など）

直系卑属（子、孫など）

※父母の戸籍から除籍したきょうだいの戸籍証明書等は請求できません。

※代理人による請求はできません。



## 本人確認書類について

窓口にお越しになった方の本人確認のため、以下の顔写真付き身分証明書の提示が必要です。

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- パスポートなど

※健康保険証や年金手帳など顔写真のない身分証明書では広域交付の請求ができませんのでご注意ください。

## 広域交付の対象でないもの

- ◇ 委任状や郵送による請求
- ◇ 第三者請求、司法書士などからの職務上請求
- ◇ 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書



## 戸籍届出時の戸籍証明書の提出が原則不要になりました

本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりますので、戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要となります。

◆ 問い合わせ先 住民生活課（1階3番窓口） ☎ 875-5805

# 暗証番号の設定が不要な 顔認証マイナンバーカード 申請できます！



マイナンバーカードと顔認証マイナンバーカードの違い

	マイナンバーカード	顔認証 マイナンバーカード
暗証番号の設定	必要	不要
本人確認資料としての利用	○	○
健康保険証としての利用	○	○
マイナポータル利用	○	×
その他、暗証番号の入力が必要な手続き	○	×

## 顔認証マイナンバー カードの申請方法

- **新規申請**  
本人が受け取りの際に顔認証マイナンバーカードを希望する旨を伝えてください。
- **マイナンバーカードから顔認証マイナンバーカードに切り替える場合**  
本人がカードを持って来庁ください。

## マイナンバーカード交付& 申請は予約制です

平日 役場開庁日 9:00~19:30

休日 4月13日(土) 9:00~12:00

※予約受付時間は平日9:00~17:00です。

## マイナンバーカードの自宅出張申請承ります！ **予約制**

### 利用できる方

75歳以上の町民で申請の意思表示ができる人  
(法定代理人による意思表示を含みます)

### 利用できる日時

平日10:00~15:00 (閉庁日を除きます)

※その他必要な事項は予約の際お伝えします。

◆申込み・問い合わせ先 住民生活課 (1階4番窓口) ☎875-5805

## 令和6年度

# 春の火災予防運動

### 全国統一標語

「火を消して  
不安を消して  
つなぐ未来」

### 期間

令和6年

4月7日(日)~13日(土)

火災が発生しやすい時期になります。  
火の取扱いには十分注意してください。

## 令和5年度

# 消防庁長官表彰

長年の功績が認められ、八郎潟町消防団 第六分団分団長 浅野 政信さん(川崎)が永年勤続功労章を受章しました。



# 春の粗大ごみ搬入日は 4月17日(水)～4月21日(日)です

町では、粗大ごみの直接搬入を春・秋の年2回行っており、春については次のとおり実施します。

なお、町指定ごみ袋に入る大きさのごみについては、このたびの粗大ごみ直接搬入の対象外ですので、決められた収集日に集積所に出してくださるようお願いいたします。

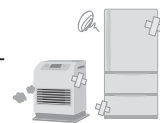
※引っ越し、庭木の剪定など一時的に発生する多量ごみについては、八郎湖周辺クリーンセンター（男鹿市）への直接搬入も可能ですので、事前に住民生活課へ申請してください。

**日 時** 4月17日(水)～4月21日(日)  
9:00～正午まで

**搬入場所** 八郎湖町クリーンセンター

**搬入料金(粗大ごみ1品につき)**

- **大** 1,100円 (タンス、ベッド、応接セットなど、それ相当の大きさのもの)
- **小** 550円 (机、イス、ストーブ、掃除機、自転車など、それ相当の大きさのもの)



## ◆搬入できるもの

種 類	家具類	タンス、書棚、応接セット、机、イスなど
	家電製品類	ストーブ、掃除機、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロなど
	寝具・敷物類	布団、ベッド、マットレス（スプリング無し）、じゅうたん、畳など
	乗物類	自転車、三輪車、車イス、ベビーカー、歩行器、手押し車など

## ◆搬入できないもの

種 類	家電製品類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など
	パソコン類	デスクトップパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンなど
	適正処理困難物	ガスボンベ、消火器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど
	産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材（ハウスパイプ、ビニール、肥料袋等）、農機具など
	その他	町指定ごみ袋（収集ごみ）に入れて出せるごみ

犬の飼い主の  
みなさんへ

## 飼い犬の登録や毎年1回の 狂犬病予防注射を忘れずに！



### ●犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬の飼い主は、現在居住している市区町村に飼い犬を登録すること、飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律によって義務づけられています。

飼い主のみなさんは屋内外での飼育を問わず、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

### ●なぜ犬の登録や異動の届出をしなければならないの？

犬の所有者や所在地を明確にするためです。登録によって、犬がどこで誰に飼育されているかを把握することができ、逸走のほか狂犬病等の感染症が発生した場合などに、その地域内において迅速かつ的確に対応することができます。

※生後91日以上で登録手続がまだ済んでいない犬の飼い主の方は、住民生活課で犬の登録手続をしてください。登録は1頭につき生涯1回です。町外に転出された場合は、転出先の市区町村へ異動の届出をしてください。また、町内での転居のほか、飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合も必ず届出をしてください。

### ●狂犬病ってどんな病気？

狂犬病は、犬だけの病気ではなく人を含めたすべての哺乳類が感染します。発症すると治療方法がなく、ほぼ100%死亡する人獣共通感染症です。しかし、狂犬病は予防注射することで感染は防げなくても発症を予防することができます。飼い犬にしっかりと予防注射を受けさせることで、犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。

※生後91日以上以上の犬には、早く予防注射を受けさせ、その後は毎年1回の予防注射で免疫を補強させましょう。予防注射は、町が行う集団予防注射のほか、動物病院等で接種することができます。動物病院等で予防注射を受けた場合は、役場で注射済票を交付しますので、獣医師から発行された注射済証を持参のうえ住民生活課へおいでください。

令和6年度から町の集団予防注射は、日程と会場が変更になります。5月24日(金)～5月25日(土)を予定しており、会場はハガキまたはお問い合わせにてご確認ください。

犬を登録されている飼い主の方には、5月中にハガキで通知いたします。

◆問い合わせ先 住民生活課（1階3番窓口） ☎875-5806



# 「八郎潟町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」の策定について

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本町の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し実施するため、八郎潟町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

町民・事業者・町がそれぞれの役割を果たすとともに連携しながら、日常の小さな心がけから町全域的な取り組みに至るまでの様々な施策を展開することで、温室効果ガスの削減に取り組むこととしております。

今後は、脱炭素に向けた社会の構築や環境に配慮した事業活動、気候変動に伴う災害や健康被害等への備えを推進してまいります。

脱炭素社会の構築に向けて、日常の生活で実践できる省エネ行動からはじめていただきますようお願いいたします。この計画は町のホームページでご覧いただくことができます。

## 計画期間

2024 (令和6) 年度から  
2030 (令和12) 年度までの7年間



## 計画目標

### 【短期目標】

2030 (令和12) 年度までに2013 (平成25) 年度比で温室効果ガス排出量を46%削減

### 【長期目標】

2050 (令和32) 年度に温室効果ガス排出量実質ゼロ

◆問い合わせ先 住民生活課 (1階3番窓口) ☎875-5806

## 地域商品券(第7弾)の受け取りについて

2月下旬に発送を開始し、3月中旬にゆうパックによる郵送が終了しておりますが、以下の理由により、まだお手元に届いていない世帯もございます。代理で親族や友人等が受け取ることも可能ですので、心当たりの方ある方はお問い合わせください。

- 入院等によりしばらく不在でいる。
- 施設等に入所しており、取りに行けない。
- 体が不自由なため、受け取れない。
- 都合により、郵便局に取りに行けなかった。

◆問い合わせ先 産業課 (2階9番窓口) ☎875-5803

## クマ・イノシシに注意してください



昨年は、クマの出没が例年以上に多発し、人身被害も発生しました。また、近隣の町村ではイノシシの被害や目撃情報も確認されております。気候が暖かくなると、クマ・イノシシが活発に動き回りますのでご注意ください。

### 被害を防ぐために

- ◆誘因物(生ごみや米ぬか等)を人家付近や畑に置くのをやめましょう!
- ◆畑等に柵を設置し被害対策をしましょう!
- ◆必要のない栗の木や柿の木があったら、今のうちに伐採しましょう!

○クマ・イノシシが出没した場合は目撃した場所、時間等を下記連絡先までご連絡をお願いします。

◆連絡先 産業課 ☎875-5803  
五城目警察署 ☎018-852-4100

## 農地の転用には許可が必要です

農地に住宅等の建物を建てたり、資材置場や駐車場として利用する場合、農地転用許可が必要となります。許可を取らずに転用した場合、3年以下の懲役または300万円以下の罰金を科される場合があります。※集団的な農地や基盤整備を行った農地等、転用が認められない場合があります。

◆問い合わせ先 産業課 (2階9番窓口) ☎875-5803

# 八郎潟町住まいづくり支援事業補助金

～リフォーム・空き家購入をお考えの方に～

子育て世帯に対する住宅支援及び空き家の有効活用による定住促進として、リフォーム費用や中古住宅購入費用の助成を行います。県の住宅リフォーム補助事業と合わせてご利用いただける場合や、結婚新生活における町の住宅関係支援が利用できる場合もありますので、お問い合わせください。

**受付期間 4月15日(月)～**（予算に達した場合、申請の受付を終了します。）

## ◆補助の概要

補助の種類	子育て世帯へのリフォーム支援 (持ち家型)	移住・定住世帯へのリフォーム支援 (定着回帰型)	中古住宅購入者への支援 (リフォーム等含む)
対象者	18歳以下の子2人以上と同居の親子世帯	町外から町内に住所を移動しようとする方を含む世帯等	空き家を購入する世帯
補助額 (千円未満 切り捨て)	補助対象額の <b>15%</b> 上限 <b>30万円</b>	補助対象額の <b>15%</b> 上限 <b>30万円</b>	補助対象額の <b>50%</b> 上限 <b>40万円</b> 加算要件*に該当する場合 最大額 <b>100万円</b>
対象工事等	リフォーム・増改築工事など	リフォーム・増改築工事など	中古住宅購入費用及び リフォーム・増改築工事など
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年4月1日以降に工事が完了するもの</li> <li>●令和7年3月17日までに工事完了実績報告書を提出できるもの</li> <li>●町内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの</li> <li>●補助対象工事費が50万円以上（消費税含む）</li> <li>●対象住宅は一戸建て住宅（併用住宅の場合は、住宅部分が1/2以上の住宅）</li> <li>●車庫、物置、外構工事等は対象となりません。詳しくはホームページをご覧ください。</li> </ul>		

※加算要件は、以下の通りとなっております。

- 子育て世帯加算（18歳以下の子と同居の場合）…………… 20万円加算
- 移住・定住世帯加算（移住・定住世帯の場合）…………… 20万円加算
- 空き家バンク登録物件加算（町の空き家バンク登録物件を取得した場合）…………… 20万円加算

◆問い合わせ先 建設水道課（2階10番窓口） ☎875-5809



## 空き家バンクを活用しましょう！

### ▶ 空き家バンクとは？

空き家を売りたい・貸したいと考えている方が物件を登録し、空き家を利用したいと考えている方や八郎潟町に住みたい等の方に情報を提供するものです。

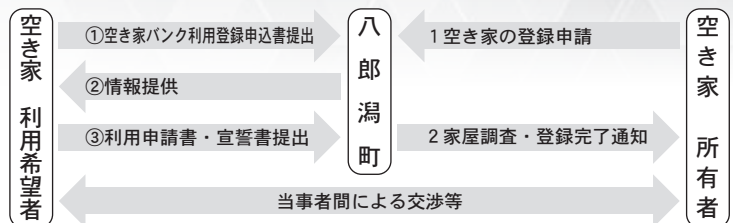
なお、空き家の売買・賃貸に係る契約交渉につきましては、当事者間で行っていただくこととしており、町が契約交渉の間に入ることはありません。

### ▶ 情報提供の方法

登録された空き家の情報については、町ホームページ上で紹介いたします。面積、間取り、電気・ガス・水道などのほか、外観や室内の写真を掲載し、利用希望者にわかりやすい情報提供を行います。

### 空き家バンクイメージ図

#### 八郎潟町空き家情報登録制度（空き家バンク）



“空き家を売りたい・貸したい”又は“移住したい”とお考えの方は、産業課までご連絡ください。

また、知り合いに空き家でお悩みの方がおりましたら、ぜひこちらの制度をご紹介ください！

※契約に至った場合、空き家所有者へは報奨金が交付されます。居宅部分1㎡当たり1,000円（上限額は15万円）

◆問い合わせ先 産業課（2階9番窓口） ☎875-5803

# 教育委員会からのお知らせ

## 4月の教育委員会

- ◆日時 4月17日(水) 13:30~
- ◆場所 役場3階 第1委員会室
- ◆主な案件
  - ①教育委員学校訪問等について
  - ②令和6年度分掌事務について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。事前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

## 傍聴を希望する方へ

- ◆受付場所 八郎潟町役場2階 教育委員会
- ◆受付時間 会議開始の10分前から受付
- ◆傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。

※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

## 3月の教育委員のうごき

- ◆7日 中学校卒業式 ◆21日 小学校卒業式
- ◆21日 第3回定例会 ◆28日 転出教職員挨拶まわり



## 令和6年度

# 八郎潟町奨学生募集

有用な人材を育成することを目的に、対象となる方に八郎潟町奨学金貸与制度により無利息で奨学金を貸与しております。

### 応募資格

町内在住者で、令和6年4月に高等学校、大学、大学院、短大、高等専門学校、専門学校に入学する方、または在学している方。

### 貸与月額

- ・高等学校…月額16,000円
  - ・大学、大学院、短大、高等専門学校又は専門学校…月額30,000円
- ※初年度の貸与については、当該年度の6月から開始します。

### 返還方法

奨学金の返還は、卒業後から貸与月額の半額ずつを貸与期間の倍の期間で返還していただきます。

応募期限 4月26日(金)

### 申込方法

教育委員会で配布する申込書類によりお申し込みください。

## かけ足運動

～皆様も健康のために始めてみませんか～

令和5年度は上級12名、中級4名の方が表彰を受けられました。

令和6年度も引き続き、かけ足運動を行っておりますので、記録カードが必要な場合は教育課へお越しください。

### 令和5年度表彰者

#### 上級(300日以上)

三戸 留吉 村木 弘之  
渡部 和男 小松 正彦  
伊藤 ヤス 成田 哲也  
石井 鋭尚 一関 清  
一関美紀子 弦巻 スミ  
伊藤 淳子 石井 和彦

#### 中級(240日以上)

市川 豊子 加藤 道子  
工藤美代子 金 啓子



## スポ少ソフトテニス 北東北小学生選抜 インドア研修大会



期日▶ 2月17日(土)

4年以下男子ダブルス

優勝

小玉 純生・  
畠山 和真(白神JSTC)ペア



## はちパルからのお知らせ

### 【ギャラリー展示】

#### ◆願人踊

願人踊衣装展示、DVD上映、写真展示

- 展示期間 4月1日(月)～5月5日(日)

### 【プラモデル展】

ガンダム・戦車・戦闘機・艦船模型など50点以上を一挙展示

- 日 時 5月3日(金)・4日(土) 10:00～17:00
- 場 所 はちパル交流ホール
- 協 力 プラモデルサークル「MonoModeler's Akita」

### 【ゴールデンウィーク中の開館スケジュール】

月 日	はちパル	図書館	子育て支援センター	カフェどんぐり
4月28日(日)	○	○	○	○
4月29日(月)	○	○	休み	○
4月30日(火)	○	○	○	休み
5月1日(水)	○	休み	○	○
5月2日(木)	○	○	○	○
5月3日(金)	○	○	休み	○
5月4日(土)	○	○		○
5月5日(日)	○	○	○	○
5月6日(月)	○	○	休み	○
5月7日(火)	○	○	○	休み
5月8日(水)	○	休み	○	○

◆問い合わせ先 えきまえ交流館はちパル ☎827-5600

## 図書館からのお知らせ

### ● 4月の企画展示

企画展示「世界と日本の『今』を考える」

児童・ティーンズ展示「植物事始め」

えほんのへや展示「2023年度ベストリーダー 30」

- ★ 展示期間 4月1日(月)～29日(月・祝)

### ● 4月のおはなしマルシェ

★ 日 時 4月21日(日) 11:00～11:30

★ 場 所 えほんのへや

★ 対 象 2歳～小学校中学年までのお子さんと保護者の方

### ● プラス3冊キャンペーン

23日から始まる「こどもの読書週間」にちなみ、いつもの5冊にさらにプラス3冊!合計8冊借りられるキャンペーンを開催します。

- ★ キャンペーン期間 4月22日(月)～5月6日(月)

### ● 図書館まめまめ情報⑭

#### 「4月は子どもと本を楽しもう！」

4月は、2日「国際子どもの本の日」、23日「子ども読書の日」、23日～翌月12日「こどもの読書週間」と、子どもと本に関する記念日がたくさんあります。当館では記念日に合わせた本の展示や、八郎潟たいようこども園に大型絵本10冊、八郎潟小・中学校図書室に児童生徒向けの本60冊の貸出展示も行います。この機会にぜひ、お子さんと一緒に本を楽しみましょう。



◆問い合わせ先 八郎潟町立図書館 ☎827-5601

## ～令和6年度 予防接種・風疹抗体価検査のお知らせ～

事業	対象	回数	期限	方法
流行性耳下腺炎 予防接種 (任意接種)	1歳～ 就学前の乳幼児	2回	1歳～ 就学前まで	協力医療機関での接種となります。医療機関にご予約のうえ、母子手帳を持参して受診してください。 ※今年度より助成回数が2回となります。
肺炎球菌ワクチン 予防接種	65歳の方 ※今年度より対象年齢が 変更	1回	65歳～66歳に なる前日まで	対象の方へ誕生月に通知を発送します。ご案内をご確認の上、受診してください。
子宮頸がんワクチン キャッチアップ接種	平成9年～ 平成19年度生の女性	3回	令和7年3月末	対象の方へ4月上旬に通知を発送します。ご案内をご確認の上、受診してください。
風疹抗体価検査事業	昭和37年～ 昭和53年度生の男性	1回	令和7年1月末	

※今年度をもちまして子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種・風疹抗体価検査事業は終了となります。

## 今月の健康プラス VOL.1 「第2期八郎潟町健康づくり総合計画」が完成しました！



令和6年3月に、以下の3つの計画が一体となった『八郎潟町健康づくり総合計画』を策定しました。

- 【八郎潟町健康増進計画】地域で支え合いみんなが健康で安心して暮らせるまちづくり
- 【八郎潟町食育推進計画】生涯にわたって「食」を大切にする心と「食べる力」を育む
- 【いのちを支える八郎潟町自殺対策行動計画】

町民一人一人がかげがえのない命の大切さを考え、ともに支え合う地域社会の実現  
この計画は、町のホームページでもご覧いただくことができます。今後はこれらの計画をもとに、町民の皆さんが自分らしく「健康」で過ごせる社会を目指し、各種施策に取り組んでいきます。

## 令和6年度実践者の募集をはじめます！ インターバル速歩講座

最近、メディアにも多数取り上げられている“インターバル速歩”は、生活習慣病の改善にとどまらず、様々な健康効果があることが分かってきました！さらに近年の研究で、通常のウォーキングより健康指標の改善に効果があることが分かりました。なんと今年はスマートフォンでの実践もできます！『量より質』のウォーキング、ぜひ一緒に頑張りましょう！

**対象** インターバル速歩の健康効果を体験したい  
おおむね40歳以上の男女

### 内容

- ①体力測定**  
6月と11月に体力測定を実施し、個人の体力にあわせた速歩レベルを設定し、運動の効果を確認します。
- ②インターバル速歩のトレーニング**  
専用の活動量計（貸与）orご自分のスマートフォンを使ってトレーニングをします。
- ③月に1～2回のデータ転送（※活動量計利用者のみ）**  
活動量計に蓄積された日頃のトレーニングデータを印刷して返却します。  
★スマートフォン利用者はリアルタイムでトレーニングデータを見ることができます！

### ④健康相談・栄養相談

効果的に健康づくりに取り組むためのサポートをします。

### 申込み

要申込み（定員10名）  
4月10日（水）より受付開始  
健康づくり担当へお申し込みください。

### 参加費

データ管理料として  
●活動量計利用者5,000円  
●スマートフォン利用者2,000円

### 条件

★6月に町の健診を受診し、採血検査データを提供できる方。  
(医療機関や職場での採血結果も可)

# 今年の早朝集団健診は6月10日～です！ ※申込期限は4月19日(金)です。

## 今年は「インターネット予約」か「先行」電話予約が断然おすすめ!

新たに開設した健診申込専用のコールセンター(4月8日・9日の2日間のみ)またはインターネットでお申し込みいただくと、ご希望の日時での予約が取れやすいのでおすすめです。

※電話・インターネットで予約をした場合、申込書の提出は不要です。

## 4月上旬に健診ガイドが各家庭に届きます

今年度の健診ガイドは郵送での全戸配布となり、保健委員さんによる配布・回収は行いません。健診受診希望者のみ、インターネットか電話、郵送にてお申し込みください。

なお、保健委員研修会の開催は秋以降の実施となります。

### 今年の健診はここがスゴイ! NEW! ▶詳細は健診ガイドをご覧ください

～身体の状態をより詳しく把握し、日々の健康づくりに役立てましょう!～

- 胃内視鏡検診：食道・胃・十二指腸の病気の有無を調べます。
- 腹部超音波検診：肝臓・胆道・すい臓・腎臓の病気の有無を調べます。
- 集団健診追加項目(アルブミン検査、推定塩分摂取量)：体内のたんぱく質や塩分摂取量をもとに栄養状態を調べます。



## 特定健診はかかりつけ医でも受診できます!

今年の個別医療機関方式は5月1日からとなります。

早めに受診券が欲しい方は健康づくり担当までお問い合わせください。

※6月の町集団健診を申し込みされない方へは、6月上旬に受診券を郵送いたします。

## みんなでまちなかウォーキング♪

今回は『八郎湖～馬場目川周遊コース』でお花見ウォークです!

たくさんのご参加お待ちしております(∇)/  
(※予約不要・雨天中止)

日時 4月15日(月) 9:30～10:30

集合 うたせ館駐車場  
(ピンクのポロシャツが目印です)

4月

## はればねサロン開催日

～コーヒーやお茶を飲みながらみなさんと話っこするサロンです。お気軽にお立ち寄りください～

◇開催日 毎週水曜日(祝日は除く)  
10:00～12:00

◇会場 【3日】はちパル  
【10・17・24日】ロマンの里

◇実施主体 メンタルハート八郎湯

## はっちい子育てコラム「はっちい相談日をぜひご利用ください!」

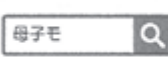
はっちい相談日では、母子手帳の発行、妊婦さんや子育てに関するお悩みについて保健師・管理栄養士が相談に応じます。

相談は予約制となりますので、希望の方はお電話にて母子保健担当までお申し込みください。開催日は毎月広報の1番最後のページ「保健衛生事業カレンダー」にてお知らせします。



健診や予防接種情報などが届く!母子手帳アプリを使ってみませんか?

アプリストアからダウンロード(無料)



## 町地域包括支援センター主催の運動教室

令和6年度4月から3月まで実施の介護予防教室「ストレッチ教室」の参加者を募集します！「いきいきシニア健康エクササイズ」は令和5年度で終了となりました。

※必ずご本人が申し込みをしてください。要介護認定を受けられている場合、参加出来ない教室もあります。

### ○4月から申し込みが必要な運動教室

◆対象：年度内年齢が65歳以上で、運動に支障のない方。

◆受付開始：4月4日(木)から

(申し込み人数が多ければ審査・抽選となる場合があります。)

ストレッチ教室	
◆募集定員	約25人
◆講師	健康運動指導士 星 良子氏
◆日程	4月12日(金)、26日(金) 10:00~11:00
◆会場	保健センター
◆実施内容	椅子に座って出来るストレッチなど ※足腰が弱い方でも参加できます。

※男性限定の運動教室「からだスッキリ運動教室」の募集は5月より開始します。また、令和6年度から新しく始まる「からだダイキキ運動塾」の募集は6月より開始します。

### ○令和6年度も町内3地区でおたっしゃくらぶを開催します

※日時は介護予防・保健衛生カレンダーを参照してください。

### ○介護予防運動をする自主活動グループに講師を派遣します！

高齢者がいつまでも地域で自立した日常生活を営むことができるよう介護予防のために運動をしている自主活動グループに対して、その活動の充実を図るため運動講師を派遣しています。

#### 【対象団体】

町内在住のおおむね65歳以上の方7人以上で構成され、町が実施した介護予防事業等に参加し、参加後も町内において自主的、組織的、継続的に介護予防に取り組んでいる団体。

◆申込み先 地域包括支援センター（1階7番窓口） ☎875-2835

## 4月の介護予防・保健衛生カレンダー

### ●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
寿山荘おたっしゃくらぶ	5日(金)・19日(金)	13:30~14:40	寿山荘	65歳以上の方
高岡おたっしゃくらぶ	10日(水)・24日(水)	13:30~14:40	高岡コミュニティセンター	
川崎おたっしゃくらぶ	11日(木)	13:30~14:40	川崎地区農村集落多目的共同利用施設	
筋筋くらぶ	16日(火)	13:30~15:00	農村環境改善センター	
ストレッチ教室	12日(金)・26日(金)	10:00~11:00	保健センター	65歳以上で申し込みをされた方

### ●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
はっちい相談日	8日(月)	9:00~11:30	●役場相談室 ●保健センター	母子手帳の必要な妊婦さん 子育てについて相談のある方(要予約)
食と健康の相談日	8日(月)	13:00~16:00		健康や食事について相談したい方(要予約)
乳児健診	18日(木)	13:00~13:20	保健センター	令和5年5、8、12月生
1歳6ヶ月児健診	18日(木)	13:00~13:20		令和4年7、8、9、10月生
インターバル速歩体験会 (インストラクター有)	10日(水)	9:30~10:30	町民体育館	一般町民 はじめての方大歓迎！
	22日(月)	13:30~14:30		
インターバル速歩施設開放	毎週水曜 3日・17日・24日	9:30~10:30	町民体育館	一般町民 どなたでもお気軽にどうぞ！

今年度から日程が  
リニューアル！

新婚世帯を応援!

# 結婚新生活にかかる費用を助成します

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、住宅の賃貸料や引越費用等の支援を行います。対象になるかな?と思ったら、総務課にご相談ください。



## 対象世帯

次のすべてに該当する方。

- 令和6年1月1日～令和7年3月31日の期間中に婚姻届けを提出していること。
- 婚姻届けを提出した時点の年齢が夫婦どちらも39歳以下であること。
- 対象となる住宅が町内にあり、夫婦双方または一方の住民票の住所が申請に係る住宅の所在地となっていること。

- 前年分の夫婦の合計所得金額（奨学金の返済をしている場合は年間返済額を差し引いた額）が500万円未満であること。
- 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- 夫婦の双方又は一方が、過去に同様の補助金の交付を受けていないこと。
- 夫婦のいずれにも町税等の滞納がないこと。
- 補助金の交付後、継続して2年以上八郎潟町に住む意思があること。

## 補助上限額

世帯状況	補助上限額
①婚姻日における年齢が夫婦共に29歳以下	60万円
②婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下	30万円

※夫婦いずれかが30～39歳の場合は②となります。  
※令和6年4月1日～令和7年3月31日にお支払いした費用が対象となります。

## 補助対象経費



新居の住居費	● 新居の購入費、建築費 ● 新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料 ※住宅手当受給者はそれを差し引いた額。
新居への引越費用	● 引越業者や運送業者に支払った引越費用
新居のリフォーム費用	● 修繕、増築、改築、設備更新などの工事費用 ※外構に係る工事費用、家電購入・設置に係る費用については補助対象外。

◆問い合わせ先 総務課（2階11番窓口） ☎875-5801

# 秋田北税務署からお知らせです

## 給与支払者向け所得税定額減税説明会

令和6年6月1日以降支給する給与・賞与等から「定額減税」が始まります。秋田北税務署では、事業者の方を対象に説明会を開催します。

開催日	時間	会場
4月9日(火)	いずれも 10:00～11:00 13:30～14:30	秋田市北部市民サービスセンター (キタスカ) 3階 洋室2・3・4 (秋田市土崎港西5-3-1)
4月18日(木)		
5月16日(木)		
5月22日(水)		
4月11日(木)	10:00～11:00	ポートタワーセリオン2階 シアタールーム (秋田市土崎港西1-9-1)
	13:30～14:30	

◆事前予約制です。  
(定員:50名)

◆開催日前日までに、LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友達追加して予約又はお電話で申し込み願います。

国税庁LINE  
公式アカウント  
はこちら



## 定額減税に関するご相談・お問合せ窓口

- 所得税の定額減税制度に関する一般的なご質問やご相談は「給与支払者向け所得税定額減税コールセンター（TEL:0570-02-4562（全国一律料金））で受け付けています（受付時間:9:00～17:00（土日祝除く））。
- パンフレットやQ&Aは、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。

国税庁ホームページ  
「定額減税特設サイト」  
はこちら



◆申込み・問い合わせ先 秋田北税務署 法人課税部門 ☎018-845-1798（部門直通）

## 第22回秋田県障害者スポーツ大会

秋田県内に在住する障害者のスポーツの振興を図り、障害者の心身の健全な発達に寄与し、積極的な社会参加を促進することを目的として開催されます。

### ●期日及び会場

期日	競技	会場
8月24日(土)	ボッチャ	秋田県心身障害者総合福祉センター体育館/秋田県社会福祉会館展示ホール
9月14日(土)	アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンターグラウンド
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター体育館
	ボウリング	ロックンボウル
9月21日(土)	一般卓球	秋田テルサ体育館
	バレーボール(精神障害)	秋田県立体育館
9月23日(月・祝)	陸上競技	ソユースタジアム
	フライングディスク	秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム
9月28日(土)	水泳	秋田県立総合プールサブプール

- 申込期間 4月15日(月)～5月10日(金)
  - ・身体・知的障害者 ⇒ 八郎潟町健康福祉課
  - ・精神障害者 ⇒ 秋田地域振興局福祉環境部各担当へお申し込みください。

### ◆問い合わせ先

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会  
スポーツ推進員 佐藤 ☎018-864-2750

## 憲法週間行事「法曹関係機関の業務を知ろう！」

裁判所、検察庁、法務局、法テラスなどの役割及び業務の説明、裁判所の法廷施設を見学していただきます(裁判傍聴ではありません)。

- 開催日時 5月8日(水) 13:30～15:30
- 定員 30人(予約制、先着順)
- 会場 秋田地方・家庭裁判所
- 申込期間 4月15日(月)～19日(金) 8:30～17:00

### ◆申込み・問い合わせ先

秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係  
☎018-803-0181

## 第2弾あきた省エネ家電購入応援キャンペーン

県では、省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台当たり最大2万円相当の商品券やキャッシュレスポイントをプレゼントします。

- 詳しくは、キャンペーン特設サイトで御確認ください。
- 受付期限 12月27日(金)まで  
※予算がなくなり次第、終了します。

### ◆問い合わせ先

あきた省エネ家電購入応援キャンペーン事務局  
☎018-803-6863

## 水田からの濁水流出防止について

代かきから田植え時期に排水される「濁水」は、八郎湖や河川下流の水質が悪化する一因となっており、水田からの排水の削減をお願いしています。

畦畔の補修などにより漏水を防ぐとともに、浅水での代かきを行い、代かきから田植えまでは、できるだけ浅水たん水管理とし、落水する水量を極力少なくしましょう。

### ◆問い合わせ先

県環境管理課八郎湖環境対策室  
☎018-860-1631

# 「はっぴい」から4月のおしらせ

## ★「にゃんぱち子育てらんど」の利用について

- 利用対象…就学前の乳幼児と保護者(小学1年生のきょうだいは、入場できません)
- 利用日…火～日曜日(月曜日、祝日は定休日)  
4月29日(月)、5月3日(金)、4日(土)は祝日の為、お休みします。5月5日(日)は利用できます。
- 利用時間…9:30～17:00  
※12:00～13:00までは、消毒作業のため、利用できません。
- その他…マスクの着用は個人の判断が基本となります。  
※咳、鼻水、発熱、下痢等の症状がある方や感染症による学級閉鎖や休園中は、利用をご遠慮ください。

## ★毎月の企画

- にゃんぱち子育て相談の日…毎週火曜日(随時)
- 赤ちゃん生まれ～…毎週水曜日(午前中)  
0歳児の子育てに奮闘しているお母さん同士、交流しましょう。  
ふれあいベビーマッサージ(20分位)  
…バスタオルをご持参ください。
- さんさんサンデー…毎週日曜日 お父さん大歓迎の日です。

## ★おさがり募集中

「おさがりコーナー」を常設中。不要になったお子さんの衣類、育児用品、絵本、おもちゃ等を募集して、必要な方にお譲りしています。ぜひご協力ください。

## ★「にゃんぱち子育てらんど」のお楽しみ企画

企画	日時	内容
ままのて	12日(金) 10:00～16:00	こいのぼりを作ろう。
助産師さんの相談日	17日(水) 10:00～12:00	授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安など気軽に相談できます。 助産師 近藤真利子氏
どーんと土曜日	20日(土) 10:00～16:00	たくさんのブロックであそぼう!
誕生会	26日(金) 11:00～11:20	4月生まれのお子さんをお祝いします。カードをプレゼントします。

## ★前庭開放「あそびにおいで！」

開放時間 平日の9:00～11:00、  
14:00～16:00

八郎潟たいようこども園(旧保育園)の前庭で遊べます。事務室にお声かけください。

◆問い合わせ先 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

国民年金 **ハッピーちゃんコーナー**



会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。お早めに手続きをお願いします。

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 国民年金課 ☎865-2392

**春の全国交通安全運動の実施**

～新入学（園）児を  
交通事故から守ろう～



運動期間

4月6日（土）から4月15日（月）まで

**運動の重点**

**全国重点**

- **こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践**  
歩行者は、「横断歩道を渡る」、「信号に従う」などの基本的な交通ルールを守りましょう。
- **歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行**  
歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通ルールやマナーを守りましょう。
- **自転車・特定小型原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守**  
自転車・特定小型原動機付自転車利用者は、乗用時のヘルメット着用の努力義務が課されています。万が一に備え、自転車乗用時は確実にヘルメットを着用しましょう。

**地域重点（秋田県重点）**

- **こどもの交通事故防止**  
～歩行者ファースト意識の浸透～  
運転者は、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道をゆずりましょう。

◆連絡先 五城目警察署 ☎018-852-4100  
八郎潟駐在所 ☎875-2045



**定期救命講習のご案内**

湖東地区消防本部では定期救命講習を行っています。講習は無料です。

- **内容**  
AEDを用いた心肺蘇生法
- **日時**  
4月21日（日）  
9：00～12：00
- **申込期限**  
4月19日（金）までにお申し込みください。



◆申込み・問い合わせ先  
湖東地区消防本部救急課  
☎018-874-2420

# 4月の行事予定

日	曜日	
1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	八郎瀧小学校入学式 八郎瀧中学校入学式
6	土	
7	日	春の火災予防運動（～13日）
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	マイナンバーカード休日交付
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	第4回教育委員会定例会 春の粗大ごみ搬入日（～21日）
18	木	
19	金	町内会長会議
20	土	
21	日	八郎湖クリーンアップ作戦・全町 清掃デー
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	おもしろ市場
29	月	昭和の日
30	火	

令和6年

飲酒運転等追放競争結果 1位  
(全県25市町村・令和6年2月末現在)

## 司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 死後事務委任契約書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談ください。

三種町鹿渡字東二本柳31番地（JR鹿渡駅前）

電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838

Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp

URL・https://shihoukunitsuka.com/

## ◆入札の結果◆

2月22日

### ◆林道天池線改良工事

● 畑澤造園土木 ● 9,000,000円

● R 6.2.28～R 6.3.29 ※金額は落札額（税抜）です。

### ■八郎瀧町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
12月分医療費	45,975,674	0	45,975,674
1月分医療費	46,262,599	0	46,262,599
比較増減	286,925	0	286,925

### ●一人当たりの医療費（令和6年1月分）(単位：円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎瀧町	39,985	0	39,985
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	38,913	0	38,913
秋田県	37,049	0	37,049

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。

もちろん、安全性は保障されています。

### ■資源ゴミ還元事業

令和6年分

2月分	段ボール(kg) (1円/kg)	新聞(kg) (2円/kg)	雑誌(kg) (1円/kg)	積立金(円)
	3,920	8,720	3,430	
累計	3,920	8,720	3,430	27,269

### ■町長交際費の支出状況

2月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

件数	金額(円)	内訳
2	10,000	町スポーツ協会スポーツ賞授与式、 秋田県市町村総合事務組合議会定 例会懇親会

～ふるさと納税制度～

## 八郎瀧町がんばれふるさと基金

令和6年2月の  
申し込み状況

合計15件、152,000円の  
寄附をいただきました。  
ありがとうございます。



# 南秋地域広域マイタウンバスのダイヤが変わりました

令和6年4月1日から、マイタウンバスの運行ダイヤが改正となっております。主な改正点は次のとおりです。

## 主な改正点

### 土日祝日運休の追加 (平日のみ運行)

- ① 6:05 サンルーラル大瀧前発 (八郎瀧駅着 6:30)
- ② 6:14 五城目 B T 発 (八郎瀧駅着 6:28)
- ③ 6:48 八郎瀧駅発 (五城目 B T 着 7:04)

### 減便

- ① 7:52 八郎瀧駅発 (五城目 B T 着 8:08)
- ② 13:00 五城目 B T 発 (八郎瀧駅着 13:18)
- ③ 19:59 八郎瀧駅発 (五城目 B T 着 20:15)
- ④ 21:07 八郎瀧駅発 (サンルーラル大瀧前着 21:36)



### 統合

「15:21サンルーラル大瀧前発 (八郎瀧駅着15:50)」と「16:00八郎瀧小前発 (五城目 B T 着16:19)」の2便を1本に統合し、「15:28サンルーラル大瀧前発～八郎瀧駅及び八郎瀧小前経由～五城目 B T 着16:19」の便とします。

運賃はこれまでどおり、五城目町内～八郎瀧町内は200円、五城目町内～大瀧村内は400円です (小児、障がい者はそれぞれ半額)。詳しくは折込の時刻表か町のホームページをご確認ください。

秋田中央トランスポート五城目営業所では、お得な定期券も販売中です!

◆問い合わせ先 南秋地域公共交通活性化協議会事務局 (総務課内 2階11番窓口) ☎875-5801

## 会計年度任用職員募集

### 一般事務補助

- 募集人数 1名
- 業務内容 一般事務補助
- 勤務場所 八郎瀧町役場 産業課
- 任用期間 令和6年5月1日～8月31日、11月1日～令和7年3月31日(9月、10月休み)
- 勤務日 月～金(祝日は除く)
- 勤務時間 6時間(9:00～16:00) ※休憩1時間
- 報酬 時給897円

- その他 社会保険、雇用保険、通勤手当(片道2km以上)、期末・勤勉手当あり
- 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、役場産業課へ提出してください。
- 受付期間 4月1日(月)～12日(金)(郵送の場合は4月12日必着)
- 採用方法 書類審査、面接(日程は後日連絡)のうえ決定します。

◆申込み・問い合わせ先 〒018-1692 八郎瀧町字大道80番地 産業課(2階9番窓口) ☎875-5803

## 消防団員募集

消防団は、普段は自分の職業や学業を持ちながら、災害発生時には、消火・警戒などの消防活動や救出活動を行い、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。

消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、公務災害補償が受けられ、退職報奨金、年報酬・出勤報酬が支給されます。

近年、消防団員は減少しており、高齢化も進んでいることから、皆さんの入団をお待ちしております。

- 入団資格
  - 八郎瀧町に居住、または勤務する者
  - 18歳以上の者

女性も大歓迎!!



◆申込み・問い合わせ先 住民生活課(1階3番窓口) ☎875-5806

## 水道メーター検針員募集のお知らせ

各戸に設置されている水道メーターをチェックして、端末に入力するお仕事です。

- 勤務 奇数月の月末(20～31日頃) ※1月を除く
- 勤務期間 令和6年5月15日(水)～令和7年3月31日(月)まで(更新の可能性あり)
- 勤務地 八郎瀧町内(28区・31区・32区・33区)
- 報酬 1件あたり110円、およそ400件
- 受付期間 4月30日(火)まで

◆申込み・問い合わせ先 建設水道課(2階10番窓口) ☎875-5811

# お詫びと訂正

広報3月号15ページ「令和6年 農作業賃金等協定表」の記事にて、秋季の表に誤りがありました。正しくは下記のとおりとなっております。

大変失礼いたしました。お詫びして訂正いたします。

## 令和6年 農作業賃金等協定表(秋季)

(税別)

作業名		区分	単位	標準額(円)
稲刈り、その他作業		男女共	1日	7,000
コンバイン	10a全刈り	30a区画以上	10a	12,400
		30a区画未満		14,200
	全刈り・運搬・乾燥・糶摺り	30a区画以上	10a	26,500
		30a区画未満		28,300
糶乾燥		全乾燥	10a	7,500
生糶運搬			10a	1,600
売り渡し米運搬			30kg	90
フレコン運搬			1袋	2,000
糶摺り			60kg	550
色彩選別機			60kg	600
精米			60kg	600
大豆刈り取り料		コンバイン以外	10a	5,000
大豆脱粒機		運転手付き	10a	7,000
		貸出料	10a	1,500

※この金額は、基準を示したものであり、特別な状況での作業及び肥料などの資材を含む場合。又、稲が倒伏等の状態にある場合は双方で協議して料金を決めてください。

※この金額は、1日8時間労働を基準として、賄いその他一切の現物支給は含まないものとします。

※農作業にあたっては機械の点検を怠らず、事故のないよう十分にご注意ください。

## まちづくり推進の会からのお知らせ

「まちづくり推進の会」は、本年1月27日の設立総会で会長に選出された「三戸留吉さん」を中心に具体的な活動を開始しました。本会は、町内で活動する各種団体が構成しており、今後、このコーナーで活動状況をお知らせしてまいります。

活動の拠点となる事務局を「まちづくり活動センター」に設置いたしました。

町民の皆様のお力添えを切にお願いいたします。

(幹事長：齊藤志郎)

皆の力で明日への  
大きな歯車を  
動かしましょう



### 4月のイベント

#### 健康いまトレ 若い脳と身体をいつまでも

- 日時 毎週土曜日 10:00~11:00
- 内容 健康のお話と体操

#### はちらぼ寄席 暁亭さんぽとゆかいな仲間たち

- 日時 4月13日(土) 13:00~15:00
- 内容 本格落語と大喜利

#### 山菜&産直野菜フェア「さんしゅう」と仲間たち

- 日時 4月20日(土)以降 13:00~15:00  
(山菜の生育状況により開催日を決定します。)
- 内容 地元農家の愛情いっぱい

※実施場所は「まちづくり活動センター」です。

◆問い合わせ先 まちづくり推進の会事務局 ☎838-1688

# 戸籍だより (2月届出分)

町のミニ統計 (2月末現在)

## ◇人口

当 月 先月比 昨年比  
男 2,399人 (-11人) (- 50人)  
女 2,858人 (- 0人) (- 63人)  
計 5,257人 (-11人) (-113人)

## ◇世帯数

2,423戸 (- 2戸) (- 8戸)

◇出生 1人 ◇死亡 16人

◇転入 9人 ◇転出 5人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望  
されない方は、届出の際にお申  
し出ください。



## 赤い羽根共同募金からの 令和7年度助成事業

### ～事前説明会のお知らせ～

申請から助成・報告までの流れ  
について説明いたします。各種団  
体や町内会等において関心がござ  
いましたらご検討をお願いします。

日時 4月12日(金)  
13:30~15:00

場所 えきまえ交流館はちパル  
多目的スペース

## 社協からのお知らせ

### ●社会福祉協議会による「ぬくもり相談会」 ～介護保険について～

日常生活において、介護のことで困っていることはありませんか。  
介護保険のことについて専門の相談員(ケアマネジャー、在宅福祉相  
談員)が相談をお受けします。お気軽にご相談ください。予約は必要  
ありません。

◎日 時: 4月12日(金) 10:00~12:00

◎場 所: はちパル1階「多目的スペース」

### ●秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日 時: 4月18日(木) 13:00~16:00

◎場 所: 潟上市飯田川出張所

※4月15日(月)までに予約が必要です



◆申込み・問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 工藤・石井 ☎875-3871

## 役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆総務課 ☎875-5801  
soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810  
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆税務会計課  
税務担当 ☎875-5807  
zeimu@town.hachirogata.lg.jp  
会計担当 ☎875-5804  
kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆住民生活課  
戸籍・住民票等窓口担当 ☎875-5805  
防災・環境衛生担当 ☎875-5806  
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp  
国保・後期高齢担当 ☎875-5813  
hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆健康福祉課  
福祉・子育て支援担当 ☎875-5808  
fukushi@town.hachirogata.lg.jp  
健康づくり・母子保健担当 ☎875-2800  
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp  
介護・地域包括支援センター担当 ☎875-2835  
kaigo@town.hachirogata.lg.jp  
houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803  
sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設水道課  
建設・住宅担当 ☎875-5809  
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp  
上下水道担当 ☎875-5811  
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812  
学校教育担当  
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp  
社会教育担当  
syakyo@town.hachirogata.lg.jp  
社会体育担当  
shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館  
☎875-5500

◆農村環境改善センター(公民館)  
☎875-5777

◆えきまえ交流館はちパル  
☎827-5600


◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

## ちよっぴり より道

卒業・卒園された皆さん、おめで  
とうございます。

泣いている卒業生や親御さんを見て  
ウルウルきて、自分のときを思い出して  
更にウルウルして、鼻水が出そうに  
なりながら取材をしていました。

新1年生、中学生となる皆さん。同  
級生との時間を大切にしながら、何事  
にも一生懸命取り組んでください。

高校生となる皆さん。新しい環境  
で不安だと思いますが、積極的にい  
きましょう。勉強に部活、今までと  
違って思い通りにいかないときもあ  
ると思いますが、諦めずに頑張っ  
てください。 

## 手づくりフェスタ

3月2日、えきまえ交流館はちパルで公民館事業「第6回2024手づくりフェスタ」が開催され、多くの親子連れがトピアリーやおひな様などの様々な手づくり体験を楽しみました。また、会場内に設けられた遊び体験コーナーでは、コマ回しや紙ヒコーキ、キラキラコマに夢中になる子どもたちの姿が多く見られ、楽しい1日を過ごしていました。



## 小・中学生のためのスポーツ食育セミナー

2月24日、保健センターにてジュニア期のスポーツ食育セミナーが行われ、八郎潟町でスポーツをがんばるお子さんと保護者のための学びの1日となりました。

第一部の「ケガ予防のためのコンディショニングヨガ体験」では、パフォーマンスを上げるために自分の身体と向き合うことの大切さや、ケガ予防のための柔軟性を高めるストレッチ、疲れをとる動きなどたくさんの学びがありました。

第二部の「スポーツジュニアの食事の秘訣」では、試合や練習の前後にとりたい補食を紹介しながら成長期の身体づくりに欠かせない大切なお話を教えていただき、有意義な時間を過ごすことができました。



## インターバル速歩実践者交流会&成果報告会

3月13日、農村環境改善センターにてインターバル速歩愛好者たちによる実践者交流会が開催されました。令和5年度に5ヶ月間のトレーニングを実践された方の成果報告会では、“カラダすっきり賞”や“血管キレイで賞”など、健康指標の改善にあわせた表彰を行いました。

交流会では、アトラクションとして日頃より体づくりのために“願人踊”を練習している運動グループのお披露目会をはじめ、参加者全員での一日市盆踊り、さらにはディスコン大会も行われました。ディスコンでは白熱した戦いが繰り広げられ、大いに盛り上がり楽しいひと時となりました。



## 宝くじ助成事業で 防火衣等装備一式を整備

八郎潟町消防団では令和5年度一般コミュニティ助成事業（助成主体：一般財団法人自治総合センター）の助成を受けて、防火衣等装備一式6セットを整備しました。この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるもので、宝くじ収益金の一部をコミュニティ活動に必要な備品の整備をはじめ、地域文化活動への支援や活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行われているものです。

